平成30年度第1回高知県歯と口の健康づくり推進協議会 議事要旨

- 1【日時】平成30年7月9日(月)19時00分~20時30分
- 2 【場所】高知県歯科医師会館 会議室 1
- 3【出席者】協議会委員18名出席、欠席1名、事務局8名
- 4 協議事項
- (1) 第2期高知県歯と口の健康づくり基本計画に基づく平成29年度の取組実績について
- (2) 第2期高知県歯と口の健康づくり基本計画に基づく平成30年度の取組について

5 議事の経過の概要

会長の議事進行により、各議題について事務局の説明を受け、協議が行われた。

議題

- (1) 第2期高知県歯と口の健康づくり基本計画に基づく平成29年度の取組実績について
- ・ 委員から高知市のフッ化物洗口事業の取組として、高知市と市歯科医師会とで作成したフッ化物洗口マニュアルについての説明及び現在のフッ化物洗口事業実施率についての報告があった。
- ・ オブザーバーから、南国市および四万十市のフッ化物洗口事業に係る県歯科医師会の 取組について報告があった。
- ・ 委員から、保護者の仕上げ磨きの目標 100%に向けては、母子保健担当部署等と連携して取り組むべきではないかとの意見および現在の連携状況についての質問があり、事務局から市町村の乳幼児健診等での歯科医師等との関わりについて回答。
- ・ 委員から、フッ化物洗口事業において、施設数でなく人数を分母とした実施率について質問があり、事務局から回答。
- ・ 委員から、保護者の仕上げ磨きについて、3歳以降についても県歯科衛生士会のイベント等の取組で啓発していきたいとの意見があった。
- ・ オブザーバーから、高知県の妊婦歯科健診の受診率は他都道府県・市町村に比較して 高く、健診結果の分析が歯科医師にとっても励みとなっているとの意見があった。
- ・ 委員から、妊婦歯科健診については、成果を明示した上で実施するかどうかの判断を 市町村に委ねるべきであり、県として効果があり必ず継続すべきと考えるのであれば、 県独自で継続するという判断があってもよいのではないかとの意見があった。
- ・ 委員から、幡多地域在宅歯科連携室の相談依頼が病院から多い要因について質問があり、オブザーバーから、幡多地域では居宅の方が多くないことや病院と施設を同じ法人が経営している影響、周辺市町村からの流入、幡多地域在宅歯科連携室として病院や施設へのアプローチを中心に行ったことによる影響との回答があった。

(2) 第2期高知県歯と口の健康づくり基本計画に基づく平成30年度の取組について

- ・ 委員から、歯周病ががんの副作用を悪化させるという表現について適当かとの質問があり、事務局から平均在院日数と口腔ケアの関係性について回答。同委員から歯周病と口腔ケアは異なるものとして、当該表現に違和感があるとの意見があった。
- ・ 委員から、フッ化物洗口事業や歯磨き指導などにおいて、日頃様々な保健指導を保護 者向けにも行っている養護教諭の研修を充実、活用してはどうかとの意見があった。
- ・ 委員から、在宅歯科連携室の PR 活動について、目的を持ち、的を絞った効果的な活動を実施してほしいとの意見があった。
- ・ 会長から、児童虐待やオーラルフレイルなどの社会情勢にあわせ、高知県歯と口の健 康づくり条例の見直しを提案していきたいとの意見があった。

その他の議題はなし。

以上をもって、20時30分に閉会した。